

# 提 案 の 概 要

施設名：名古屋市瑞穂文化小劇場

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは  
各構成団体の名称もあわせて記入する。

## (1) 管理運営全般について

### ①施設の管理運営に対する方針等

#### <基本方針>

- ・「名古屋市文化芸術推進計画 2025」をはじめ、名古屋市の施策を踏まえた経営戦略計画を策定し、名古屋の文化芸術を推進する。
- ・名古屋の芸術家を支えることで公的団体としての使命を果たし、創造活動を行う市民を増やすための事業を展開する。
- ・誰もが利用しやすい施設運営を通じて、文化芸術の力でまちの賑わいづくりや社会課題の解決を目指す。
- ・施設を地域の「ひろば」と位置付け、地域の活性化やコミュニティづくりに貢献する。

### ②管理運営体制

#### <職員配置・養成>

- ・館長、副館長をはじめとして、お客さまの利用に十分対応できる運営体制を整えるとともに、全管理施設が連携した相互サポート体制を構築する。
- ・ライフワークバランスに考慮し、多様な働き方を尊重する職場環境を整える。
- ・職員の専門知識や経験、ノウハウを継承するための内部資格取得制度や、他団体との連携を含めた研修等により、文化芸術の専門的人材を育成する。

#### <情報の保護・公開>

- ・「事業団情報保護規程」等の独自の諸規程を整備し、電子情報保護のためのセキュリティ対策や穿孔破壊による廃棄等を実施することで、徹底した情報管理に努める。
- ・「名古屋市情報公開条例」に準じて「事業団情報公開規程」を定め、市民の申し出に基づく情報公開を適切に実施することで、公益財団法人として公正で透明性の高い組織運営に取り組む。

#### <法令順守（コンプライアンス）>

- ・「事業団職員コンプライアンス規範」や「事業団職員倫理規程」を定め、職員の行動基準を明確化することで、公共的使命を自覚させ、社会からの信頼獲得と安心・安全な利用者サービスを目指す。
- ・コンプライアンス委員会や内部通報制度を設置し、コンプライアンスを保持するための体

制を整える。

- ・人権・倫理研修等の実施により、コンプライアンス教育の徹底と職場環境の改善に取り組む。

## (2) 実施業務の計画について

### ①指定管理業務

#### <一般の施設利用に供する業務>

- ・情報提供業務、問合せ・要望・苦情対応業務、施設貸出し業務、施設利用打合せ業務、利用者満足度調査業務、利用促進業務 等

#### <施設維持管理・安全管理>

- ・施設管理の実績やノウハウ、全国規模のネットワークを活かし、あらゆる施設の事例を踏まえた中長期的な施設維持管理計画を策定することで、大きな故障を防ぐための予防保全に努める。
- ・万が一の事故や災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等による安全対策を実施し、どの職員でも緊急時に即応できる体制を整える。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。

#### <文化活動に関する相談体制>

- ・施設の利用にかかる相談に限らず、施設見学や鑑賞、専門的な相談まで、文化芸術活動に関する様々な相談に対応する。
- ・一元化した相談窓口を本部に設置し、資格を持つ舞台責任者や企画担当者のほか、必要に応じて文化芸術の専門家とも連携してサポートする。

#### <文化活動に関する支援>

- ・ステージコーディネーター、ホールアテンダントによる利用者へのサポート体制の充実のほか、誰もが利用しやすい施設にするための合理的配慮を踏まえた取り組みを進める。

#### <市民の参画と協働の場の創出>

文化小劇場に人々が集まり、交流する場となることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・地元出身のアーティストとの協働により、地域の子どもたちによるオペラ劇団を運営し、将来の文化芸術の担い手を育成するとともに、学校区や年齢を越えた交流を生み出す。
- ・地域の文化団体に舞台発表の機会を提供することで、文化活動の継続を支援するとともに、市民の交流を促進する。

#### <次世代の育成>

文化を支える次世代の育成を行うことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・小中学生を対象に劇場体験プログラムを実施し、劇場に親しむ機会とする。
- ・地域の中高生の部活動や学生ボランティアによる合同発表会を開催し、学生の交流の機会をつくる。

- ・青少年や若手アーティストが創造性を発揮できる環境を整え、総合的な支援事業を実施することで、次世代の支援意識を醸成し、将来の地域魅力向上につなげる。

#### <サービス向上策>

- ・ウェブサイトに 360° ビューや施設紹介動画を掲載するなど、施設利用者と鑑賞者が情報を得やすい運用に努める。
- ・インターネット回線を整備し、オンラインでの鑑賞・体験の機会をサポートする。
- ・クレジットカードに加え、電子マネー等にも対応したキャッシュレス決済を導入する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の声を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

#### <利用促進策>

- ・利用者からの希望があった際に休館日を開館するなど、より多くの方に利用機会を提供するための対応策を充実させる。
- ・公演を控えた利用者に向けて、事業団独自の割引制度の活用をご案内するほか、広報協力等のサポートにより、新たな利用者を開拓する。
- ・多様な媒体を活用した情報発信により、施設の P R や利用促進に努める。

#### <地域文化の発信・創造拠点>

地域文化の発信・創造拠点としての役割を果たすことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・瑞穂区を拠点に活動するアーティストとともにオリジナル作品を制作し、上演することで新たな地域魅力を発信する。
- ・世界で活躍するアーティストや SNS で話題のアーティストを招聘し、話題性のある公演を開催することで、劇場を新たな創造発信の場とする。

#### <アウトリーチ事業>

文化芸術への興味・関心をもつていただくことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・区内の幼稚園や公所で文化芸術を体験できる機会を提供する。
- ・地域の方々が集まりやすい場所へ出向きコンサートやパフォーマンスを実施する。

#### <地域団体等との連携・支援>

地域の文化や歴史的資源等を活かすことや地域団体との連携・支援を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・地域の歴史や魅力を発信する講演会等を開催し、まちづくりへの関心につなげる。
- ・市内の文化芸術関連の学校と連携し、専門分野を学ぶ学生を支援する。
- ・消防署や図書館と連携し、防災意識を高めるイベントを開催する。

#### <社会的課題の解決>

文化芸術を活用し、まちづくりの核となる新たなコミュニティの形成を図ることや文化にふれる機会が少ない市民の鑑賞機会を充実させることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・留学生を対象とした日本文化に触れるワークショップを開催する。
- ・乳幼児とその保護者が文化芸術にふれる機会を充実させ、子育て世代の交流を促し、劇場に来場するきっかけをつくる。
- ・障害者団体等と連携し、鑑賞者のニーズを取り入れた公演を開催する。
- ・ひとり親家庭など、経済的支援を必要とする子どもたちに、劇場での公演鑑賞の機会を提供する。

## ②自主事業（実施を予定する場合）

### （3）収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

##### <各年度の提案総額>

令和7年度	108,601千円
令和8年度	109,134千円
令和9年度	109,202千円
令和10年度	109,215千円
令和11年度	109,198千円
合計	545,350千円

##### <期間を通じた収支計画>

#### 【収入】

(単位：千円)

費目	内容	金額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	545,350
利用料金収入	ホール、練習室、附属設備等	86,715
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	22,715
収入計		654,780

#### 【支出】

(単位：千円)

費目	内容	金額
人件費	職員人件費	225,475
光熱水費	電気、ガス、水道料金	61,790
事務費	消耗品費、印刷費、通信・システム関連費等	72,205
管理費	修繕費、委託料等	179,400
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	115,910
支出計		654,780

※額には消費税及び地方消費税を含む。

<利用料金の設定>

## 1. 施設の利用料金

- ・ 基準額以外の利用料金設定なし
- ・ ホールについて、青少年文化センターや各文化小劇場など当事業団が管理する施設での公演を控えた利用者に対する、練習利用申込みにかかる割引制度「練習割（リハワリ）」
- ・ 自然災害等による交通途絶の際には、指定管理者の定めにおいて利用料金の還付に対応

## 2. 附属設備の利用料金

- ・ 基準額以外の利用料金設定なし

## 3. 利用料金の納期

- ・ ホール                      利用日の2か月前まで
- ・ 練習室                      本申込みと同時
- ・ 附属設備                    利用日（連続利用の場合は最終日でも可）